

改善計画書

事業者名 (特別養護老人ホーム大地)

(平成31年2月12日作成)

事業者のコメント	法人の行動指針・就業規則等と整合するように、まず施設独自の基本方針（行動規範）を策定したい。策定後に、中期ビジョン、あるいは中期ビジョンを反映した単年度事業計画を策定していく流れになるかと思う。そのほか、提供している福祉・介護サービスの定期的な点検をぜひ気をつけてやっていきたい。今回第三者評価を受審し、評価項目というひとつの枠組みを得ることができた。今後はその枠組みをどう活用していけるかが問われると思う。
----------	--

		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間で わかるように	1	施設の基本方針の策定	法人の理念・行動指針とは別に、施設に特化した具体的な基本方針（行動規範）を新たに策定する。	1年間	2019年 4月	2020年 3月	併設施設との共通部分を踏まえた基本方針を管理職が中心となって策定する。	管理職
	2	基本方針、事業所取組の発信	法人ウェブサイトにおいて基本方針、事業所の取組を発信する。	3ヶ月	2019年 4月	2019年 6月	実施しているケアの取組等を定期的にウェブに掲載する。基本方針は策定後に掲載。	主任
	3	サービスの質の向上に向けた組織的取組の実施	年1回以上の自己評価と定期的検討会の実施	6ヶ月	2019年 4月	2019年 9月	第三者評価の評価項目による自己評価と評価後の検討会を半期に一度実施する。	施設長
	4							
	5							

中・長期間で つぎの計画	1	中・長期計画の策定	中期ビジョンを策定する。	2年間	2019年 4月	2021年 3月	基本方針（行動規範）策定後、各種データ等を収集・分析し、それらを反映した中期ビジョンを策定する。	管理職
	2	職員育成のための目標管理の導入	個人別の目標管理制度の導入	3年間	2019年 4月	2022年 3月	基本方針（行動規範）策定後、個人別の目標管理制度を導入する。	管理職
	3	利用者尊重と権利擁護の取組の周知徹底	支援マニュアルの整備と見直しの仕組みの構築	3年間	2019年 4月	2022年 3月	各支援マニュアル、研修体制の見直しなど、組織的に運営できるレベルを目指す。	管理職
	4	利用者満足の向上	第三者評価の継続受審	3年間	2019年 4月	2022年 3月	2021年度末までに第三者評価を受審する。	施設長
	5	ボランティア受入れ等の基本姿勢の明確化と体制の確立	基本姿勢の明文化、受入れマニュアルの整備	2年間	2019年 4月	2021年 3月	行事ボランティア以外のボランティアの受入れをめざし、関連団体との連携を深める。	主任
今後検討すること	1							
	2							
	3							
	4							
	5							